第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	11月30日
定時株主総会	２月中
基準日	11月30日
株券の種類	１株券　10株券　100株券
中間配当基準日	５月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店　証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注)「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第３項に基づき、商法第281条第１項第１号及び第２号に定める貸借対照表及び損益計算書に係る情報を、当社のインターネット・ホームページ（アドレス(URL)は、http://www.toseifudosan.co.jp)において提供しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１.当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。
２.平成18年２月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律87号）に基づき、公告の方法を電子公告といたしました。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは日本経済新聞に掲載して行います。